平成２２年（フ）第１６６０号
東京都西東京市新町５丁目19番14―301号
債務者　浅見　榮次
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７７８号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目44番11号
債務者　穂満　豊実
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第４８２号
大阪府岸和田市額原町1045番地エクセレート額原Ａ―105号
債務者　福井　眞弓
1　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第９５０号
大阪府貝塚市王子892―１―101、住民票上の住所大阪府貝塚市王子967番地
債務者　仙北谷ヒトミ
1　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０１７号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東３丁目13番３号
債務者　ブティックＫＡＯＲＩこと谷山明実こと谷山明美こと赤木明実こと　康　　明順
1　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０５１号
神戸市東灘区魚崎北町４丁目７番16号　ヴェルビュ魚崎北町501号
債務者　木村　浩基
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７５６号
鹿児島県鹿児島市下福元町7346番地５
債務者　宮内扶美代
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２５７号
福島県いわき市平塩字宮前20番地の２　レジデンス宮前Ａ201、前住所福島県いわき市平字旧城跡９番地の１　ハイツ山崎102
債務者　菊地　　潤
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第１２号
岩手県北上市下江釣子12地割115番地10
債務者　小田嶋純子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　桂香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第３０９号
福島県郡山市並木５丁目14番地の４
債務者　佐藤　　修
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉津　健三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第８２４号
兵庫県西宮市中前田町３番９―405号、前住所大阪府豊中市庄内幸町５丁目10番４号
債務者　大北　雅美
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２０３７号
京都市中京区猪熊通蛸薬師上る六角猪熊町601番地２
債務者　古澤一生こと　鄭　　一男
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０７７号
京都市西京区桂上野東町51番地　ラビリント川島502
債務者　岩城　亮次
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白浜　徹朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２１０６号
京都市上京区西堀川通元誓願寺上る竪門前町414番地　西陣406号
債務者　T21企画こと　中村　武史
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１９７２号
さいたま市南区大字大谷口860番地２　３―301
債務者　鈴木　信子
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　英郷
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９８７号
埼玉県川口市大字安行北谷625番地の４
債務者　本間　　実
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０００号
埼玉県桶川市末広１丁目４番19号
債務者　齋藤　　進
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係